

令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に係る 満20歳以上特例入学者選抜募集要項

兵庫県立農業高等学校（定時制課程）

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 902-4

電話 079 - 424 - 2996

Ⅰ スクール・ポリシー（三つの方針）

○ グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- ① 互いを思いやり、尊重し、命や人権を豊かな情操や徳性を持つ人を育成する。
- ② 基本的生活習慣の確立、基礎的・基本的な知識・技能の定着が図れた、社会的自立に必要な自主性・社会性を持つ人を育成する。
- ③ 正しい社会観・人生観を身につけ、自らの人生を切り拓く力を育成する。

○ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 安全・安心で規律ある学校環境を作り、生徒会活動・部活動を活性化させるとともに、奉仕活動など他者と協働し、地域に貢献できる場を数多く設定する。
- ② 計画的な人権教育を行うとともに、生徒一人一人の個性の理解および、教育的ニーズの把握に努め、校内支援体制を充実させる。
- ③ 個に応じた学びと協働的な学びを組織的・計画的に推進するとともに、生徒の実態に合った評価方法を研究し、教育課程を充実させる。
- ④ 社会的・職業的な自立を目指したキャリア教育および、役割や責任ある体験的な学びや人間的な触れ合いに基づいた教育活動を推進する。

○ アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- ① 学校生活の中で、他者と協力しながら、学習活動や部活動、生徒会活動、ボランティア活動に積極的に取り組みたい人を募集する。
- ② 進路実現に向けて、基礎学力の向上を目指すとともに、自立心や自律性を身につけたい人を募集する。
- ③ 責任ある社会人としての心構えや行動規範を身につけたい人を募集する。

2 学科等

普通科。満20歳以上特例入学者選抜により入学を許可される者の数は、学力検査による募集定員 80 人に含める。

3 出願資格

- (1) 令和7年3月に中学校（特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ。）を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者で、令和6年4月1日現在満 20 歳以上の者。
- (2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望する者。

4 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類及び入学考査料を、令和7年2月25日（火）から2月27日（木）まで（土曜、日曜、祝日を除く）の間に、出身中学校長を経て本校校長に提出する。受付時間は 14:00～19:00 とする。
なお、郵送による提出も可とし、その場合は、配達日指定（2月25日（火）又は2月26日（水））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として、344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12 cm×23.5 cm）を同封する。
- (2) 提出書類
 - ア 入学願書・受検票（本校所定の用紙）
 - イ 満20歳以上特例入学者選抜による受検届
 - ウ 写真票（本校所定の用紙に写真1枚（縦 40 mm×横 30 mm、上半身正面、無帽）を貼る。）※ ただし、願書について、出身中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書を添付することができる。
また、満20歳以上特例入学者選抜を志願した者に関する調査書は、提出を要しない。
- (3) 入学考査料
950 円分の兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効。）。

5 志願変更

- (1) 志願者に学校選択について再考の機会を与えるため、志願変更の期間内に1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。
志願変更の事務手続期間は、2月28日(金)から3月4日(火)までとし、受付時間は、14:00～19:00とする。
- (2) 志願変更の事務手続は次のとおりとする。この場合、郵送は認めない。
 - ア 本校出願中の者が他校へ志願変更する場合、志願変更願(甲)・(乙)を、本校校長に提出する。
本校からは、受検票と引き換えに、所定の証明をした乙票及び入学願書(ただし、その写し。)、満20歳以上特例入学者選抜による受検届、写真票を返還する。
 - イ 本校から県立全日制の課程に志願変更する場合は、入学考査料の差額(1,250円)を納入しなければならない。
 - ウ 他校へ出願した者が本校へ志願変更する場合は、先に出願した高等学校長が証明した志願変更願(乙)とともに、志願に関する書類一切を志願変更期間中に本校校長に提出する。

6 選抜方法

- (1) 学力検査は行わず、面接及び作文を実施する。
- (2) 面接及び作文の期日は3月12日(水)とし、実施時間は次のとおりとする。

8:30～	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～
集 合	注 意	作 文	面 接

7 受検者の心得

- (1) 検査当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、上履き、靴を入れる袋を持参すること。なお、辞書機能がついた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの持ち込みは許可しない。
- (2) 集合場所は、体育館2階とする。本校全日制課程の集合場所でもあるので注意すること。
- (3) 受検者は、作文会場において、机上に受検票、筆記用具、時計以外の物を置いてはいけない。
- (4) 遅刻者については、作文開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、時間の延長は行わない。
- (5) 面接については、面接を実施する教員の指示に従うこと。

8 合格者の発表

3月19日(火)14:00、校内に受検番号を掲示する。可否に関する電話での問い合わせには応じない。

9 合格者の招集

合格者は、3月19日(金)の15:00に、合格者発表の際に指示する場所に集合すること。入学に必要な書類を渡し、入学手続及び入学の心得等を説明する。

この説明会を欠席する場合は、あらかじめその旨を必ず届け出ること。

10 再募集

一次の生徒募集で合格者が募集定員に満たない場合は、再募集を行うことがある。

- (1) 出願の日は、3月21日(金)又は3月24日(月)とし、受付時間は14:00～19:00とする。
なお、郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定(3月21日(金))の簡易書留にしなければならない。
- (2) 出願方法、提出書類及び入学考査料は、この要項の第6項に準ずる。
- (3) 志願変更の期間に1回に限り、志願校、志願学科を変更することができる。
志願変更の取扱日は、3月25日(火)とする。受付時間は、14:00～17:00とする。志願変更の手続は、この要項の第5項に準ずる。
- (4) 学力検査の期日は、3月26日(水)とし、その時間表は、次のとおりとする。

8:40～	8:50～9:00	9:20～10:10	10:30～
集 合	注 意	作 文	面 接

- (5) 合格者の発表は、3月27日(木)15:00、校内に受検番号を掲示して行う。
- (6) 合格者の招集は、3月27日(木)16:00に行う。その内容等は、この要項の第9項に準ずる。

11 追検査

満20歳以上特例入学者選抜に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。

追検査の実施期日は、3月26日(水)とする。出願手続等の詳細は、別途定める。